

外国人の無料法律相談会

公財) 福岡県国際交流センター(福岡県外国人相談センター)では、福岡県内等に居住する外国人を対象に、弁護士による法律相談会を毎月開催しています。

開催日

毎月第3日曜日 ※年末年始(12月29日から1月3日)を除く

相談時間

1回あたり60分間(通訳時間も含む)です。下記の時間帯よりお選びください。

第3日曜日

- (1) 13時00分～
- (2) 14時00分～
- (3) 15時00分～
- (4) 16時00分～

場所

福岡県国際交流センター (アクロス福岡 3階)

言語

24言語

(通訳が必要な場合は電話通訳サービスを利用)

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、マレー語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ポルトガル語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語、ウクライナ語

利用方法

1 予約照会

電話 0120-279-906 または、公財) 福岡県国際交流センター内福岡県外国人相談センターの窓口にて、予約の空き状況を確認してください。

予約ができるのは、開催日4日前の17時までです。

(例 2月20日(日曜) 相談会開催 → 予約受付は、2月16日(水曜) 17時まで)

2 予約

「注意事項」を熟読の上、「法律相談申込書」を以下のいずれかの方法で3日以内に提出してください。

- 1) 窓口に直接持参
- 2) FAX 092-725-9206
- 3) Eメール fukuoka-maic@fief.or.jp

3 再確認

予約日の6日前から4日前までの間に、福岡県外国人相談センターから予約を確認する電話連絡をします。もし、電話すると困る方は事前にお知らせください。

電話を持っていない方には、電子メール等で連絡します。

※電話に出られなかった場合、電子メールに返信がなかった場合、複数回連絡しても返事がなかった場合は、予約がキャンセルになりますのでご注意ください。

4 相談当日

相談当日は、指定された時間までに必ずお越しください。

※予約のキャンセルは、できるだけ早く連絡してください（キャンセル待ちの方がいます）。

※より多くの方にこのサービスを提供するため、原則として一度ご利用いただいた日から2か月間は、本サービスを利用することはできません。ただし、相談日当日の予約に空きがある場合のみ、利用することができます。相談日当日来所もしくは電話でお問合せいただきますようよろしくお願いいたします。

守秘義務について

あなたの個人情報が第三者に知られることはありません。